

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2025年12月19日

【中間会計期間】 第118期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社伊予鉄グループ

【英訳名】 IYOTETSU Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市湊町4丁目4番地1

【電話番号】 (089)948 - 3222 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 上田 有 二

【最寄りの連絡場所】 愛媛県松山市湊町4丁目4番地1

【電話番号】 (089)948 - 3277

【事務連絡者氏名】 総務部次長 上田 有 二

【縦覧に供する場所】 該当事項はなし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期中	第117期中	第118期中	第116期	第117期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
営業収益 (千円)	15,324,919	16,718,140	16,855,568	31,846,380	33,718,006
経常利益 (千円)	764,138	1,052,144	855,083	1,898,187	2,058,151
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	458,978	863,327	630,915	947,784	1,494,652
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	2,069,553	1,811,322	4,755,370	3,520,913	3,893,829
純資産額 (千円)	42,982,041	46,080,743	52,755,194	44,431,683	48,160,246
総資産額 (千円)	65,357,149	76,347,937	105,801,875	69,177,323	87,476,285
1株当たり純資産額 (円)	1,399.05	1,500.13	1,723.73	1,447.85	1,571.59
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	15.35	28.87	21.11	31.68	49.99
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	64.0	58.7	48.7	62.6	53.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,012,960	1,477,853	2,234,585	3,399,029	3,225,863
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,204,669	4,869,521	8,656,798	5,469,283	13,357,622
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	74,057	6,059,506	11,392,340	829,940	14,082,003
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	13,094,715	13,788,008	20,040,540	11,120,169	15,070,413
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	1,213 (556)	1,225 (551)	1,287 (532)	1,225 (507)	1,247 (509)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 第116期中より(株)デジタルテクノロジー四国を連結の範囲に含めている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期中	第117期中	第118期中	第116期	第117期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
営業収益 (千円)	1,577,719	1,771,396	1,763,107	2,938,221	3,125,514
経常利益 (千円)	291,617	651,708	521,073	516,226	928,592
中間(当期)純利益 (千円)	271,265	594,450	533,035	317,370	803,620
資本金 (千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数 (株)	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
純資産額 (千円)	28,017,387	30,207,959	36,310,468	28,954,506	31,913,134
総資産額 (千円)	41,984,859	52,048,914	77,141,398	44,374,181	61,051,650
1株当たり配当額 (円)				5.00	5.00
自己資本比率 (%)	66.7	58.0	47.1	65.3	52.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	42 (6)	46 (6)	42 (7)	47 (7)	44 (7)

(注) 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

交通部門(人)	流通部門(人)	不動産部門(人)	その他部門(人)	全社(共通)(人)	計(人)
637 (99)	313 (122)	46 (82)	263 (226)	28 (3)	1,287 (532)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

不動産部門(人)	全社(共通)(人)	計(人)
14 (4)	28 (3)	42 (7)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労使間において特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はない。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の達成状況を判断するための客観的な指標等はない。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はない。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、緩やかに回復している。一方、地政学リスクの継続、物価上昇の長期化や米国通商政策の影響などにより、依然として先行き不透明な状況で推移した。

このような情勢のなか、伊予鉄グループでは、安全・安心を最大の使命とした経営理念のもと、交通・観光・まちづくりを柱とした総合企業グループを目指し、各種施策を実施した。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績については、営業収益は168億5,556万8千円（前年同期比0.8%増）となり、運輸業等営業費及び売上原価と販売費及び一般管理費を控除した営業利益は、4億3,697万1千円（前年同期比50.0%減）となった。

営業外損益については、受取配当金の増加などにより、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、4億1,811万1千円の利益計上となった。

以上の結果、経常利益は8億5,508万3千円（前年同期比18.7%減）となった。

特別損益については、補助金収入の減少などにより、特別利益から特別損失を差し引いた純額は、158万8千円の利益計上となった。

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、8億5,667万1千円（前年同期比25.4%減）となり、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額、非支配株主に帰属する中間純利益を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、6億3,091万5千円（前年同期比26.9%減）となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、前中間連結会計期間との比較・分析は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載している。

交通部門

鉄軌道事業において、伊予鉄道(株)では、5月から坊っちゃん列車を「お～いお茶」のラッピングを施した新デザインで運行し、地元の観光資源として持続的な運行に向けた取り組みを開始した。また土曜夜市や花火大会などの沿線諸行事の開催に合わせて、電車増便や最終時間延長運行を行い増収に努めた。

自動車事業において、伊予鉄バス(株)では、人の移動が活況であるため、リムジンバスをはじめ、一般路線及び高速バスともに好調に推移した。貸切事業では、運転士不足による受注制限は続いているものの、外国人観光客向けの無料シャトルバスの請負や、県内客の受注が好調に推移したことなどにより増収となった。

伊予鉄南予バス(株)では、営業エリアにおいて県内でも特に著しく人口減少、少子高齢化が進行し、大変厳しい経営環境である。乗合事業では路線の縮小などにより減収となったものの、貸切事業は需要の回復により増収となった。

以上の結果、鉄軌道事業の営業収益は前中間連結会計期間に比べ6.6%増の20億6,326万5千円となり、自動車事業の営業収益は前中間連結会計期間に比べ6.7%増の21億1,581万2千円となった。

乗用自動車事業において、伊予鉄タクシー(株)では、アプリでの受付開始やライドシェアを2台追加導入するなど、利便性・柔軟性のあるサービス提供に努めた。

以上の結果、乗用自動車事業の営業収益は前中間連結会計期間に比べ16.2%増の1億8,391万円となった。

この結果、交通部門の営業収益は前中間連結会計期間に比べ7.9%増の41億6万9千円(消去後)となった。

(営業成績)

種別	当中間連結会計期間 (2025.4～2025.9)	
	営業収益(千円)	対前中間増減率(%)
鉄軌道事業	2,063,265	6.6
自動車事業	2,115,812	6.7
乗用自動車事業	183,910	16.2
消去	262,919	5.2
営業収益	4,100,069	7.9

(鉄軌道事業の運輸成績)

種別	単位	当中間連結会計期間 (2025.4～2025.9)	対前中間増減率(%)
営業日数	日	183	0.0
営業キロ	キロ	43.50	0.0
客車走行キロ	千キロ	2,611	0.7
旅客人員	千人	9,157	1.0
旅客運輸収入	千円	1,859,495	7.4
運輸雑収	千円	203,769	0.4
収入合計	千円	2,063,265	6.6

(自動車事業の運輸成績)

種別	単位	当中間連結会計期間 (2025. 4 ~ 2025. 9)	対前中間増減率(%)
営業日数	日	183	0.0
営業キロ	キロ	3,948.1	0.2
走行キロ	千キロ	5,299	0.2
旅客人員	千人	3,195	5.1
旅客運送収入	千円	1,911,940	6.0
運送雑収	千円	203,871	13.9
収入合計	千円	2,115,812	6.7

(乗用自動車事業の運輸成績)

種別	単位	当中間連結会計期間 (2025. 4 ~ 2025. 9)	対前中間増減率(%)
営業日数	日	183	0.0
走行キロ	千キロ	732	19.8
旅客人員	千人	126	37.3
旅客運送収入	千円	173,137	19.3
運送雑収	千円	10,773	17.8
収入合計	千円	183,910	16.2

流通部門

百貨店業において、㈱伊予鉄高島屋では、売場リニューアルの実施により顧客志向性の高いブランドを拡充するとともに販売効率の向上を図った。また、サイネージやSNSを活用したデジタル販促、AR等を用いた体験型プロモーションの強化により、若年層を強く意識したマーケティングを推進し、新たな接点の創出と来店動機の喚起に努めた。

以上の結果、百貨店業営業収益は前中間連結会計期間に比べ0.3%減の53億4,276万8千円となった。

自動車販売修理業において、愛媛日野自動車㈱では、トラック市場の需要が低迷している中、好調だった前年の反動により新車販売部門を中心に低調に推移した。また、伊予鉄オート㈱では、積極的な営業活動に取り組んだものの、新車・中古車販売ともに低調に推移した。

以上の結果、自動車販売修理業営業収益は前中間連結会計期間に比べ12.6%減の32億3,987万4千円となった。

この結果、流通部門の営業収益は前中間連結会計期間に比べ5.7%減の82億2,291万4千円(消去後)となった。

(営業成績)

種別	当中間連結会計期間 (2025. 4 ~ 2025. 9)	
	営業収益(千円)	対前中間増減率(%)
百貨店業	5,342,768	0.3
自動車販売修理業	3,239,874	12.6
消去	359,728	4.8
営業収益	8,222,914	5.7

不動産部門

不動産賃貸事業において、当社では、社有地の有効活用や賃貸マンション・月極駐車場等の営業を強化し、安定した賃貸収入確保に努めた。また、新規に賃貸マンションを購入し、収益拡大を図った。

以上の結果、不動産賃貸業営業収益は前中間連結会計期間に比べ0.5%減の17億6,310万7千円となった。

不動産事業において、伊予鉄不動産(株)では、テナント新規管理営業・顧客訪問などを積極的に実施したほか、不動産売買の仲介を強化し、増収に努めた。

以上の結果、不動産業営業収益は前中間連結会計期間に比べ21.4%増の4億720万円となった。

この結果、不動産部門の営業収益は前中間連結会計期間に比べ4.1%増の9億5,790万円(消去後)となった。

(営業成績)

種別	当中間連結会計期間 (2025.4～2025.9)	
	営業収益(千円)	対前中間増減率(%)
不動産賃貸業	1,763,107	0.5
不動産事業	407,200	21.4
消去	1,212,407	2.1
営業収益	957,900	4.1

その他部門

サービス事業において、伊予鉄商事(株)では、7月に松山空港免税店への新規出店、仙台国際空港でのプライベートブランド商品の展開を通じた県外販路の拡大など、多角的な施策を展開し、収益拡大に努めた。

以上の結果、サービス事業営業収益は前中間連結会計期間に比べ11.3%増の17億9,769万1千円となった。

旅行業において、(株)伊予鉄トラベルでは、団体客への積極的な渉外活動を行ったものの前年のうるう年逆打ち遍路ツアーの反動により、営業利益は減収となった。国内旅行においては、大型法人旅行の実施がなく減収となったものの、海外旅行は姉妹都市交流の再開や法人の慰安旅行等の復活により、増収となった。

以上の結果、旅行業営業収益は前中間連結会計期間に比べ3.8%減の2億3,562万5千円となった。

デジタル事業・広告事業において、伊予鉄総合企画(株)では、デジタル広告市場の成長に伴い、AI活用や動画制作の強化に取り組む一方、愛媛県外へ販路を拡大し収益増加に取り組んだ。

以上の結果、デジタル事業・広告事業営業収益は前中間連結会計期間に比べ9.6%増の15億6,073万6千円となった。

前払式特定取引業において、(株)いよてつ友の会では、「ローズカード・友の会新規ご入会Wキャンペーン」や「ローズカード・友の会ご利用キャンペーン」を実施し、新規会員の獲得及び友の会の利用率向上に取り組んだ。

以上の結果、前払式特定取引業営業収益は前中間連結会計期間に比べ1.6%増の1億1,083万1千円となった。

クレジットカード事業において、伊予鉄フィナンシャルサービス(株)では、大口加盟店である伊予鉄高島屋の加盟店手数料収入が微減となったほか、コンタクトレスカード発行推進に伴う支援金の終了により減収となった。

以上の結果、クレジットカード事業営業収益は前中間連結会計期間に比べ9.7%減の2億5,045万1千円となった。

デジタルコンサルティング事業において、(株)デジタルテクノロジー四国では、DX推進事業で自治体との取引が増加したほか、生成AIの販売・導入支援を本格化させ、収益拡大に努めた。みきゃんアプリ事業では、四国中央市において補助金による地域限定の電子マネー給付を、四国初の取り組みとして開始するなど、自治体や各事業者とのアプリ活用事業を通して、新規ユーザーの獲得及び利用額の増加に取り組んだ。

以上の結果、デジタルコンサルティング事業営業収益は前中間連結会計期間に比べ9.2%増の7,596万8千円となった。

この結果、その他部門の営業収益は前中間連結会計期間に比べ9.1%増の35億7,468万4千円(消去後)となった。

(営業成績)

種別	当中間連結会計期間 (2025.4～2025.9)	
	営業収益(千円)	対前中間増減率(%)
サービス事業	1,797,691	11.3
旅行業	235,625	3.8
デジタル事業・広告事業	1,560,736	9.6
前払式特定取引業	110,831	1.6
クレジットカード事業	250,451	9.7
デジタルコンサルティング事業	75,968	9.2
消去	456,620	1.6
営業収益	3,574,684	9.1

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりである。

当社グループの流通部門を除く運輸部門他は、サービス業が多い。そのため生産、受注については、金額あるいは数量で示すことにしていないが、販売の状況については、各セグメントごとの業績に関連付けて示している。

(2) 財政状態

当中間連結会計期間末の財政状態は、総資産について前連結会計年度末に比べ20.9%増の1,058億187万5千円となった。

流動資産は、現金及び預金の増加により、前連結会計年度末に比べ19.2%増の287億8,151万6千円となった。

固定資産は、投資有価証券の増加により、前連結会計年度末に比べ21.6%増の770億2,035万9千円となった。

当中間連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ34.9%増の530億4,668万円となった。

流動負債は、短期借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ32.2%増の403億3,761万7千円となった。

固定負債は、長期借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ44.5%増の127億906万3千円となった。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ9.5%増の527億5,519万4千円となった。

今後も、当社グループは、経営環境の変化に対応した効果的な事業運営を進め、利用客の利便性向上や収益性の増加を目的とした効率的な設備投資を継続的に行い、財務基盤の強化に努めて行く考えである。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、200億4,054万円(対前中間連結会計期間末62億5,253万2千円増加)となった。なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は22億3,458万5千円(対前中間連結会計期間7億5,673万1千円増加)となった。これは主に税金等調整前中間純利益によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は86億5,679万8千円(対前中間連結会計期間37億8,727万7千円増加)となった。これは主に投資有価証券の取得によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は113億9,234万円(対前中間連結会計期間53億3,283万3千円増加)となった。これは主に短期借入金の借入によるものである。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、引き続き安全輸送の完遂を最優先課題とし、電車やバス車両等の設備投資を自己資金及び借入金にて継続的に実施していく予定である。

4 【重要な契約等】

当社は、2025年8月25日開催の取締役会において、石崎汽船株式会社が実施する第三者割当増資を引き受け連結子会社化することを決議し、2025年10月1日に募集株式の総数引受契約を締結した。

詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりである。

5 【研究開発活動】

該当事項はなし。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	非上場	単元株式数は1,000株である。
計	30,000,000	30,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はなし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はなし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はなし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日		30,000		1,500,000		159,719

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2025年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社伊予銀行	松山市南堀端町1番地	1,458	4.88
株式会社愛媛銀行	松山市勝山町2丁目1番地	1,457	4.88
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3 8	741	2.48
愛媛信用金庫	松山市二番町4丁目2 11	400	1.34
二浪証券株式会社	松山市大街道2丁目5番12アエル松山2 F	344	1.15
清水 一郎	松山市	303	1.01
四国電力株式会社	高松市丸の内2番5号	300	1.00
株式会社ひめぎんソフト	松山市南持田町27番地1	267	0.89
伊予トータルサービス株式会社	松山市大手町2丁目5番地41	235	0.79
株式会社四電工	高松市花ノ宮町2丁目3番9号	211	0.71
計	-	5,719	19.14

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2025年9月30日現在
			内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 117,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,211,000	29,211	
単元未満株式	普通株式 672,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	30,000,000		
総株主の議決権		29,211	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式494株が含まれている。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2025年9月30日現在	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
				所有株式数 の合計 (株)	
(自己保有株式) 株式会社伊予鉄グループ	松山市湊町4丁目4番地1	117,000		117,000	0.39
計		117,000		117,000	0.39

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)及び中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、えひめ有限責任監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,770,413	20,740,540
受取手形及び売掛金	4,604,302	4,143,321
商品及び製品	2,211,766	1,956,449
原材料及び貯蔵品	577,211	649,330
その他	1,026,785	1,330,772
貸倒引当金	40,840	38,898
流動資産合計	24,149,639	28,781,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 17,746,920	2 19,836,418
機械装置及び運搬具（純額）	2 3,749,508	2 3,465,490
土地	2 8,832,153	2 10,251,081
リース資産（純額）	48,681	286,879
建設仮勘定	574,511	795,720
その他（純額）	2 467,433	2 439,829
有形固定資産合計	1 31,419,208	1 35,075,420
無形固定資産		
ソフトウェア	411,431	494,351
ソフトウェア仮勘定	184,578	136,337
その他	86,114	376,067
無形固定資産合計	682,124	1,006,756
投資その他の資産		
投資有価証券	30,311,629	39,995,367
繰延税金資産	201,545	214,124
その他	744,039	760,091
貸倒引当金	31,901	31,401
投資その他の資産合計	31,225,313	40,938,182
固定資産合計	63,326,646	77,020,359
資産合計	87,476,285	105,801,875

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,921,415	3,249,525
短期借入金	2, 3 16,876,826	2, 3 26,621,227
リース債務	46,568	143,544
未払消費税等	203,997	351,810
未払法人税等	345,609	273,649
前受金	6,290,940	6,438,626
賞与引当金	336,340	415,758
役員賞与引当金	4,500	
商品券等回収引当金	497,456	508,890
偶発損失引当金		94,113
その他	1,995,408	2,240,472
流動負債合計	30,519,063	40,337,617
固定負債		
長期借入金	3,185,801	2 5,061,737
リース債務	29,471	470,462
長期未払金	114,890	208,990
繰延税金負債	1,858,799	3,656,364
利息返還損失引当金	33,611	29,172
役員退職慰労引当金	130,955	44,541
退職給付に係る負債	2,699,133	2,643,841
偶発損失引当金	151,000	
その他	593,313	593,953
固定負債合計	8,796,975	12,709,063
負債合計	39,316,038	53,046,680
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金	159,719	126,758
利益剰余金	38,340,492	38,821,962
自己株式	59,831	63,209
株主資本合計	39,940,379	40,385,511
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,966,563	11,057,923
退職給付に係る調整累計額	66,538	66,144
その他の包括利益累計額合計	7,033,101	11,124,068
非支配株主持分	1,186,765	1,245,615
純資産合計	48,160,246	52,755,194
負債純資産合計	87,476,285	105,801,875

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
営業収益	16,718,140	16,855,568
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2 9,804,472	2 9,927,719
販売費及び一般管理費	1, 2 6,039,586	1, 2 6,490,877
営業費合計	15,844,059	16,418,597
営業利益	874,080	436,971
営業外収益		
受取利息	1,832	15,175
受取配当金	211,949	444,765
持分法による投資利益		17,731
債務勘定整理益	8,852	8,810
雑収入	55,587	41,329
営業外収益合計	278,222	527,812
営業外費用		
支払利息	17,619	95,654
持分法による投資損失	69,793	
整理商品券回収損	7,141	5,825
雑支出	5,604	8,220
営業外費用合計	100,157	109,700
経常利益	1,052,144	855,083
特別利益		
工事負担金等受入額	26,769	17,500
圧縮特別勘定戻入額	14,755	
補助金収入	98,950	
投資有価証券売却益		31,070
特別利益合計	140,474	48,570
特別損失		
固定資産除却損	3 2,625	3 29,773
固定資産圧縮損	41,524	17,208
特別損失合計	44,149	46,982
税金等調整前中間純利益	1,148,469	856,671
法人税、住民税及び事業税	329,635	274,080
法人税等調整額	140,412	73,853
法人税等合計	189,222	200,226
中間純利益	959,247	656,444
非支配株主に帰属する中間純利益	95,919	25,529
親会社株主に帰属する中間純利益	863,327	630,915

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
中間純利益	959,247	656,444
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	831,680	4,058,458
退職給付に係る調整額	3,112	2,493
持分法適用会社に対する持分相当額	17,282	42,960
その他の包括利益合計	852,075	4,098,925
中間包括利益	1,811,322	4,755,370
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,703,197	4,721,881
非支配株主に係る中間包括利益	108,125	33,488

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,000	159,719	36,995,362	51,689	38,603,392
当中間期変動額					
剰余金の配当			149,523		149,523
親会社株主に帰属する中間純利益			863,327		863,327
自己株式の取得				5,139	5,139
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			713,804	5,139	708,664
当中間期末残高	1,500,000	159,719	37,709,167	56,828	39,312,057

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,620,090	74,172	4,694,263	1,134,027	44,431,683
当中間期変動額					
剰余金の配当					149,523
親会社株主に帰属する中間純利益					863,327
自己株式の取得					5,139
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	842,317	2,448	839,869	100,525	940,394
当中間期変動額合計	842,317	2,448	839,869	100,525	1,649,059
当中間期末残高	5,462,408	71,724	5,534,132	1,234,553	46,080,743

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500,000	159,719	38,340,492	59,831	39,940,379
当中間期変動額					
剰余金の配当			149,445		149,445
親会社株主に帰属する中間純利益			630,915		630,915
自己株式の取得				3,377	3,377
連結子会社株式の取得による持分の増減		32,961			32,961
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		32,961	481,470	3,377	445,131
当中間期末残高	1,500,000	126,758	38,821,962	63,209	40,385,511

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,966,563	66,538	7,033,101	1,186,765	48,160,246
当中間期変動額					
剰余金の配当					149,445
親会社株主に帰属する中間純利益					630,915
自己株式の取得					3,377
連結子会社株式の取得による持分の増減					32,961
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,091,360	393	4,090,966	58,850	4,149,816
当中間期変動額合計	4,091,360	393	4,090,966	58,850	4,594,947
当中間期末残高	11,057,923	66,144	11,124,068	1,245,615	52,755,194

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,148,469	856,671
減価償却費	1,004,406	1,200,499
持分法による投資損益(は益)	69,793	17,731
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,489	2,442
商品券等回収引当金の増減額(は減少)	2,558	11,434
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,095	55,291
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	153,625	86,414
賞与引当金の増減額(は減少)	51,126	79,418
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,400	4,500
受取利息及び受取配当金	213,782	459,940
支払利息	20,578	99,234
有形固定資産除却損	8,287	32,206
有形固定資産売却損益(は益)	14,755	5,369
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	9,923	4,439
偶発損失引当金の増減額(は減少)	7,000	56,886
投資有価証券売却損益(は益)		31,070
売上債権の増減額(は増加)	1,160,281	460,980
棚卸資産の増減額(は増加)	197,514	183,197
仕入債務の増減額(は減少)	1,230,723	671,890
未払消費税等の増減額(は減少)	204,257	147,812
その他	602,448	671,857
小計	1,642,066	2,347,335
利息及び配当金の受取額	237,752	485,510
利息の支払額	46,586	185,496
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	355,379	412,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,477,853	2,234,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	200,000
定期預金の払戻による収入	210,000	200,000
投資有価証券の取得による支出	4,456,362	5,520,705
投資有価証券の売却による収入		1,821,438
工事負担金等受入による収入	428,600	110,200
有形固定資産の取得による支出	709,763	4,617,220
有形固定資産の売却による収入	14,755	1,539
無形固定資産の取得による支出	63,166	439,507
その他	93,584	12,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,869,521	8,656,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	12,727,500	31,397,500
短期借入金の返済による支出	6,172,500	21,772,500
長期借入れによる収入		2,280,000
長期借入金の返済による支出	329,598	284,663
配当金の支払額	149,523	149,445
非支配株主への配当金の支払額	7,600	7,600
リース債務の返済による支出	3,632	67,574
自己株式の取得による支出	5,139	3,377
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,059,506	11,392,340
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,667,838	4,970,126
現金及び現金同等物の期首残高	11,120,169	15,070,413
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 13,788,008	1 20,040,540

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

伊予鉄道(株)、伊予鉄バス(株)、(株)伊予鉄高島屋、愛媛日野自動車(株)、伊予鉄商事(株)、伊予鉄タクシー(株)、(株)伊予鉄トラベル、伊予鉄南予バス(株)、伊予鉄総合企画(株)、(株)いよてつ友の会、伊予鉄不動産(株)、伊予鉄オート(株)、伊予鉄フィナンシャルサービス(株)、(株)デジタルテクノロジー四国

(2) 非連結子会社の名称

(株)いよてつデパートメントサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

会社等の名称

石崎汽船(株)、松山空港ビル(株)、四国名鉄運輸(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

(株)いよてつデパートメントサービス

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、小規模会社であり、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、関連会社としなかった当該他の会社等の名称

松山市駅前地下街(株)、松山総合開発(株)、愛媛ゴルフ(株)

関連会社としなかった理由

当社は、当該他の会社3社の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているが、人事、資金及び取引等の関係を通じて、当該他の会社の財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、関連会社より除外している。

3 連結子会社の中間決算日に関する事項

中間決算日が中間連結決算日と異なる子会社は、(株)伊予鉄高島屋であり、8月末日現在の中間決算財務諸表を使用しているが、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

ア 商品

主に売価還元原価法及び最終仕入原価法、個別法

イ 貯蔵品

主に移動平均法及び先入先出法、最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社と伊予鉄道(株)、伊予鉄バス(株)、愛媛日野自動車(株)、伊予鉄商事(株)、伊予鉄タクシー(株)、伊予鉄南予バス(株)、(株)伊予鉄トラベル、伊予鉄総合企画(株)、伊予鉄不動産(株)は定率法と定額法を併用しているが、連結子会社のうち伊予鉄オート(株)、(株)デジタルテクノロジー四国は定率法、(株)伊予鉄高島屋、伊予鉄フィナンシャルサービス(株)は定額法を採用しており、取得価額の17.0%は定率法を残りは定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準、残存価額は備忘価額としている。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額の当中間連結会計期間負担分を計上している。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上している。

商品券等回収引当金

商品券等を発行している一部の連結子会社については、一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上している。

利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間分を計上している。

偶発損失引当金

2025年9月にサービスを終了したICい〜カードに関して、将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手持現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

収益認識基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する重要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

「交通部門」は、鉄道、軌道、バス、タクシーによる旅客輸送を行っている。「流通部門」は、百貨店業、自動車販売修理業を行っている。「不動産部門」は、不動産賃貸業及び不動産事業を行っている。「その他部門」は、サービス事業、旅行業、デジタル事業・広告事業、前払式特定取引業、クレジットカード事業、デジタルコンサルティング事業を行っている。

商品の販売については主に顧客に商品を引き渡した時点、サービスの提供については役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額及び減損損失累計額の額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有形固定資産	54,312,020千円	54,868,024千円

- 2 担保に供している資産並びに担保付債務は、次のとおりである。

担保資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
建物及び構築物	408,702千円	(403,514千円)	2,792,145千円	(403,929千円)
機械装置及び運搬具	14,505千円	(14,505千円)	13,290千円	(13,290千円)
土地	456,372千円	(312,314千円)	1,891,701千円	(312,314千円)
その他	36,365千円	(36,365千円)	29,934千円	(28,766千円)
計	915,945千円	(766,700千円)	4,727,072千円	(758,301千円)

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
短期借入金	250,000千円	(250,000千円)	506,820千円	(250,000千円)
長期借入金	千円	(千円)	2,835,680千円	(千円)
計	250,000千円	(250,000千円)	3,342,500千円	(250,000千円)

上記のうち、()内書きは財団抵当並びに当該債務を示している。

- 3 当社及び連結子会社(伊予鉄道㈱、伊予鉄バス㈱、㈱伊予鉄高島屋、伊予鉄商事㈱、伊予鉄タクシー㈱、伊予鉄総合企画㈱、伊予鉄フィナンシャルサービス㈱)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結している。

当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	31,450,000千円	49,450,000千円
借入実行残高	16,207,500千円	25,932,500千円
差引額	15,242,500千円	23,517,500千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
人件費	2,614,138千円	2,665,623千円
経費	2,473,299千円	2,520,178千円
諸税	234,927千円	533,993千円
減価償却費	717,221千円	771,081千円
計	6,039,586千円	6,490,877千円

(注) 運輸業等営業費については、鉄道事業会計規則に準じて販売費及び一般管理費の区分はしていない。

2 退職給付費用及び引当金繰入額の金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
賞与引当金繰入額	389,322千円	415,758千円
退職給付費用	99,632千円	113,352千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,745千円	7,215千円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	2,212千円	13,446千円
その他	千円	1,030千円
撤去費用	413千円	15,296千円
計	2,625千円	29,773千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	30,000			30,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	95,340	9,884		105,224

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取りによる増加 9,884株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	149,523	5.00	2024年3月31日	2024年6月10日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	30,000			30,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	110,999	6,495		117,494

(変動事由の概要) 単元未満株式の買取りによる増加 6,495株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月26日 取締役会	普通株式	149,445	5.00	2025年3月31日	2025年6月11日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金勘定	14,488,008千円	20,740,540千円
預入期間が3か月を超える定期預金	700,000千円	700,000千円
現金及び現金同等物	13,788,008千円	20,040,540千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、交通事業におけるバス車両(車両運搬具)である。

リース資産の減価償却費の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。また、「現金及び預金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略している。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	25,928,980	25,928,980	
資産計	25,928,980	25,928,980	
(1) 短期借入金	16,307,500	16,307,500	
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	3,755,127	3,763,007	7,880
負債計	20,062,627	20,070,507	7,880

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	35,561,146	35,561,146	
資産計	35,561,146	35,561,146	
(1) 短期借入金	25,932,500	25,932,500	
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	5,750,464	5,782,712	32,248
負債計	31,682,964	31,715,212	32,248

(注) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(千円)	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	999,365	1,006,315

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	25,928,980			25,928,980
資産計	25,928,980			25,928,980

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	35,561,146			35,561,146
資産計	35,561,146			35,561,146

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金		16,307,500		16,307,500
長期借入金		3,763,007		3,763,007
負債計		20,070,507		20,070,507

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金		25,932,500		25,932,500
長期借入金		5,782,712		5,782,712
負債計		31,715,212		31,715,212

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

短期借入金

短期借入金の時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

これらの時価は、元金合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	22,893,567	12,592,527	10,301,040
小計	22,893,567	12,592,527	10,301,040
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,035,412	3,093,895	58,483
小計	3,035,412	3,093,895	58,483
合計	25,928,980	15,686,422	10,242,557

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	35,483,694	19,316,259	16,167,434
小計	35,483,694	19,316,259	16,167,434
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	77,452	84,050	6,598
小計	77,452	84,050	6,598
合計	35,561,146	19,400,309	16,160,836

(企業結合等関係)

(連結子会社による第三者割当増資の引受)

当社の連結子会社である伊予鉄総合企画(株)は、2025年8月28日開催の取締役会において、子会社である(株)デジタルテクノロジー四国の第三者割当増資の引受を決議した。また、2025年9月30日付で払込手続及び給付手続が完了した。その概要は以下の通りである。

1 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 (株)デジタルテクノロジー四国
事業の内容 デジタルコンサルティング事業

(2) 企業結合日

2025年9月30日(株式追加取得日)

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後の企業名称

変更なし

(5) その他取引の概要に関する事項

第三者割当増資により、AIコンサルティング事業の体制強化を図るとともに、グループ間の連携強化が企業価値の向上に繋がると判断したため、同社の株式を8.2%追加取得し、当社グループの持分比率は83.2%となった。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理している。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
取得原価		200,000千円

4 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

32,961千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結(連結)貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりである。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間連結(連結)貸借対照表 計上額	期首残高	8,881,387	8,566,749
	期中増減額	314,637	3,463,014
	中間期末 (期末)残高	8,566,749	12,029,763
中間期末(期末)時価		9,313,389	13,496,769

(注) 1. 中間連結(連結)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 中間期末(期末)の時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額である。

3. 期中増減額のうち、前連結会計年度からの主な増加額は、賃貸用マンションの取得(3,813,058千円)によるものであり、減少額は、減価償却費によるものである。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、鉄軌道事業や自動車事業をはじめとする運輸業を中心に、交通、流通、不動産など地域に密着した様々な事業を展開している。

当社グループは、上記の事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「交通部門」、「流通部門」及び「不動産部門」を報告セグメントとしている。

報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、次のとおりである。

交通部門：鉄軌道事業、自動車事業、乗用自動車事業

流通部門：百貨店業、自動車販売修理業

不動産部門：不動産賃貸業、不動産事業

当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分方法を一部変更しており、従来「その他部門」に含まれていた不動産事業について「不動産部門」として開示している。これは、不動産事業の質的な重要性が増したため、「不動産部門」で管理することが適切と考え、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行ったものである。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の新しいセグメント区分に基づき作成している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同じである。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

報告セグメントごとの負債は、取締役会に対して定期的に提供されていないため記載していない。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

	交通部門 (千円)	流通部門 (千円)	不動産部門 (千円)	その他部門 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	中間連結財務 諸表計上額 (千円)
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	3,799,641	8,722,394	919,786	3,202,245	16,644,067		16,644,067
その他の収益				74,072	74,072		74,072
外部顧客に対する売上高	3,799,641	8,722,394	919,786	3,276,317	16,718,140		16,718,140
セグメント間の内部 売上高又は振替高	277,230	343,258	1,187,135	464,042	2,271,667	2,271,667	
計	4,076,872	9,065,652	2,106,921	3,740,360	18,989,807	2,271,667	16,718,140
セグメント利益	278,779	366,524	465,423	186,953	1,297,680	423,600	874,080
セグメント資産	11,105,239	17,584,277	15,522,710	7,746,805	51,959,032	24,388,904	76,347,937
セグメント負債							
その他の項目							
減価償却費	287,185	250,281	371,392	84,607	993,466	10,939	1,004,406
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	178,659	87,393	276,865	58,096	601,015	435	601,450

(注) 1 「その他部門」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービス事業、旅行業、デジタル事業・広告事業、前払式特定取引業、クレジットカード事業、デジタルコンサルティング事業を含んでいる。

2 調整額は次のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 423,600千円は、セグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額24,388,904千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に親会社の投資有価証券等である。
- (3) 減価償却費の調整額10,939千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社のソフトウェアの償却費である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額435千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社の器具備品である。
- (5) セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整している。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	交通部門 (千円)	流通部門 (千円)	不動産部門 (千円)	その他部門 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	中間連結財務 諸表計上額 (千円)
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	4,100,069	8,222,914	957,900	3,528,140	16,809,024		16,809,024
その他の収益				46,543	46,543		46,543
外部顧客に対する売上高	4,100,069	8,222,914	957,900	3,574,684	16,855,568		16,855,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	262,919	359,728	1,212,407	456,620	2,291,676	2,291,676	
計	4,362,989	8,582,642	2,170,308	4,031,304	19,147,244	2,291,676	16,855,568
セグメント利益	204,907	259,709	211,208	223,386	899,212	462,240	436,971
セグメント資産	13,064,713	17,441,479	19,007,150	8,239,130	57,752,473	48,049,401	105,801,875
セグメント負債							
その他の項目							
減価償却費	429,417	290,526	363,289	104,888	1,188,123	12,376	1,200,499
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	135,587	1,179,188	3,846,447	107,049	5,268,271	10,096	5,278,368

(注) 1 「その他部門」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービス事業、旅行業、デジタル事業・広告事業、前払式特定取引業、クレジットカード事業、デジタルコンサルティング事業を含んでいる。

2 調整額は次のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 462,240千円は、セグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額48,049,401千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に親会社の投資有価証券等である。
- (3) 減価償却費の調整額12,376千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社のソフトウェアの償却費である。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,096千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に本社の器具备品である。
- (5) セグメント利益は中間連結損益計算書の営業利益と調整している。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは交通部門を中心にサービス業が多く、製品及びサービスごとに区分することが困難であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは交通部門を中心にサービス業が多く、製品及びサービスごとに区分することが困難であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はなし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はなし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はなし。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	1,571円59銭	1,723円73銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	48,160,246	52,755,194
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,186,765	1,245,615
(うち、非支配株主持分)	(1,186,765)	(1,245,615)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	46,973,481	51,509,579
普通株式の発行済株式数(千株)	30,000	30,000
普通株式の自己株式数(千株)	110	117
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	29,889	29,882

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益	28円87銭	21円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	863,327	630,915
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	863,327	630,915
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,901	29,886

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年8月25日開催の取締役会において、関連会社である石崎汽船㈱が実施する第三者割当増資を引き受け、子会社化することを決議した。これに伴い、2025年10月1日付で株式を追加取得した。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 石崎汽船㈱
事業の内容 海運業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの交通事業に新たに海運業を加え、陸上・海上で一貫したサービスを提供することにより、利便性の向上や快適な移動環境を目指すとともに、将来に向けたグループ成長に繋がる事業展開が望めると考え、株式の取得を決定した。

(3) 企業結合日

2025年10月1日(みなし取得日 2026年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした第三者割当増資の引受

(5) 結合後の企業名称

変更なし

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	42.49%
企業結合日に追加取得した議決権比率	24.27%
取得後の議決権比率	66.76%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したものである。

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	832,000千円
取得原価		832,000千円

3 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はなし。

4 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していない。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していない。

(重要な担保の提供)

当社は、2025年8月25日開催の取締役会において、資金の借入を行うことを決議した。これに基づき、2025年11月21日付で㈱あおぞら銀行との間で当座貸越契約を締結し、以下の通り担保を提供した。

(1) 担保提供理由

当座貸越約定書に基づき担保を提供するものである

(2) 担保提供資産

四国電力株式500万株

(3) 担保提供期間

2025年11月21日から

(2) 【その他】

該当事項はなし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,079,903	9,292,801
未収金	80,169	126,283
未収収益	98,535	92,988
関係会社短期貸付金	2,422,000	992,000
貯蔵品	9,614	9,200
前払費用	56,156	146,301
従業員に対する短期債権	390	390
その他の流動資産	7,730	87,957
流動資産合計	7,754,500	10,747,923
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 8,950,971	2 11,037,780
構築物（純額）	2 184,005	2 190,316
機械装置（純額）	2 487,879	2 450,105
工具器具備品（純額）	2 75,235	2 72,483
土地	2 5,271,458	2 6,706,787
建設仮勘定	14,800	86,926
有形固定資産合計	14,984,350	18,544,399
無形固定資産		
ソフトウェア	2 21,499	2 15,231
その他	6,191	5,719
無形固定資産合計	27,691	20,951
投資その他の資産		
関係会社株式	8,931,992	8,941,492
投資有価証券	26,443,753	36,016,202
出資金	2,870	2,870
関係会社長期貸付金	2,870,000	2,828,000
長期前払費用	1,660	1,225
その他の投資等	34,832	38,333
投資その他の資産合計	38,285,107	47,828,123
固定資産合計	53,297,150	66,393,474
資産合計	61,051,650	77,141,398

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 4 15,507,500	1, 4 23,532,500
関係会社短期借入金	6,030,000	6,000,000
1年内返済予定の長期借入金	263,000	1 389,820
未払金	368,096	241,289
未払費用	6,448	8,137
未払消費税等	6,029	2,359
未払法人税等	52,189	12,080
預り金	77,667	68,912
前受金	100,351	54,054
賞与引当金	45,135	57,140
偶発損失引当金		94,113
その他の流動負債	14,886	14,645
流動負債合計	22,471,304	30,475,052
固定負債		
長期借入金	1,512,250	1 3,533,930
長期未払金	103,097	103,097
繰延税金負債	2,477,067	4,317,007
退職給付引当金	567,716	543,609
資産除去債務	71,100	71,100
偶発損失引当金	151,000	
長期預り敷金保証金	1,784,980	1,787,134
固定負債合計	6,667,211	10,355,877
負債合計	29,138,516	40,830,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金		
資本準備金	159,719	159,719
資本剰余金合計	159,719	159,719
利益剰余金		
利益準備金	375,000	375,000
その他利益剰余金		
別途積立金	21,619,522	22,319,522
繰越利益剰余金	1,468,715	1,152,306
利益剰余金合計	23,463,237	23,846,828
自己株式	59,831	63,209
株主資本合計	25,063,125	25,443,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,850,009	10,867,130
評価・換算差額等合計	6,850,009	10,867,130
純資産合計	31,913,134	36,310,468
負債純資産合計	61,051,650	77,141,398

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業収益	1,771,396	1,763,107
営業費用		
販売費及び一般管理費	4 1,326,971	4 1,609,737
営業費用合計	1,326,971	1,609,737
営業利益	444,425	153,370
営業外収益	1 230,727	1 464,821
営業外費用	2 23,444	2 97,118
経常利益	651,708	521,073
特別利益	3 14,755	3 31,070
特別損失	14,755	
税引前中間純利益	651,708	552,143
法人税、住民税及び事業税	58,160	13,965
法人税等調整額	902	5,142
法人税等合計	57,258	19,107
中間純利益	594,450	533,035

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,500,000	159,719	159,719	375,000	21,419,522	1,014,618	22,809,140
当中間期変動額							
剰余金の配当						149,523	149,523
中間純利益						594,450	594,450
別途積立金の積立					200,000	200,000	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計					200,000	244,927	444,927
当中間期末残高	1,500,000	159,719	159,719	375,000	21,619,522	1,259,545	23,254,067

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	51,689	24,417,170	4,537,335	4,537,335	28,954,506
当中間期変動額					
剰余金の配当		149,523			149,523
中間純利益		594,450			594,450
別途積立金の積立					
自己株式の取得	5,139	5,139			5,139
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			813,666	813,666	813,666
当中間期変動額合計	5,139	439,787	813,666	813,666	1,253,453
当中間期末残高	56,828	24,856,958	5,351,001	5,351,001	30,207,959

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,500,000	159,719	159,719	375,000	21,619,522	1,468,715	23,463,237
当中間期変動額							
剰余金の配当						149,445	149,445
中間純利益						533,035	533,035
別途積立金の積立					700,000	700,000	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計					700,000	316,409	383,590
当中間期末残高	1,500,000	159,719	159,719	375,000	22,319,522	1,152,306	23,846,828

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	59,831	25,063,125	6,850,009	6,850,009	31,913,134
当中間期変動額					
剰余金の配当		149,445			149,445
中間純利益		533,035			533,035
別途積立金の積立					
自己株式の取得	3,377	3,377			3,377
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			4,017,120	4,017,120	4,017,120
当中間期変動額合計	3,377	380,213	4,017,120	4,017,120	4,397,333
当中間期末残高	63,209	25,443,338	10,867,130	10,867,130	36,310,468

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

商品

売価還元法及び個別法

貯蔵品

移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法、一部定額法(ターミナルビル、西ビル、立花ビル、大手町ビル、古町ビル、西駐車場、郡中ビル、上一万ビル、久米ビル、久米第二ビル、東温ソーラー発電所に属する建物、構築物、機械装置、工具器具備品)によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

また、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担分を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(4) 偶発損失引当金

2025年9月にサービスを終了したICい~カードに関して、将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上している。

4 収益及び費用の計上基準

収益認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

不動産賃貸業においては、土地や建物の賃貸を行っており、契約期間に応じて期間経過分を収益として認識している。その他のサービスの提供については役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。

5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(中間貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりである。

担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
短期借入金	250,000千円	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	千円	256,820千円
長期借入金	千円	2,835,680千円
計	250,000千円	3,342,500千円

(注) 当社の完全子会社である伊予鉄バス(株)より自動車事業固定資産(道路交通事業財団)について担保提供を受けている。

- 2 固定資産について、工事負担金ほか税法で認められた範囲内で圧縮した累計額及び当中間会計期間において取得価額から圧縮記帳額として控除した工事負担金等は、次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
圧縮累計額	1,936,139千円	1,936,139千円

- 3 偶発債務

銀行借入に対する保証債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
伊予鉄フィナンシャルサービス(株)	220,000千円	680,000千円
伊予鉄バス(株)	435,620千円	390,349千円
(株)デジタルテクノロジー四国	90,000千円	80,000千円
伊予鉄道(株)	1,197,000千円	1,134,000千円
計	1,942,620千円	2,284,349千円

下記会社の買掛金及び未払金に対する債務保証を行っている。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
伊予鉄商事(株)	17,134千円	12,678千円
伊予鉄オート(株)	35,658千円	19,773千円
(株)伊予鉄トラベル	74千円	275千円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結している。

当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりである。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	23,500,000千円	40,500,000千円
借入実行残高	15,507,500千円	23,532,500千円
差引額	7,992,500千円	16,967,500千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
受取利息	9,003千円	15,565千円
受取配当金	204,621千円	435,244千円

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払利息	23,206千円	94,953千円

3 特別利益の主要項目は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
圧縮特別勘定戻入額	14,755千円	千円
投資有価証券売却益	千円	31,070千円

4 減価償却実施額は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	355,364千円	367,538千円
無形固定資産	25,776千円	6,739千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりである。

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	8,301,992
関連会社株式	629,999
計	8,931,992

当中間会計期間(2025年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は、次のとおりである。

区分	当中間会計期間(千円)
子会社株式	8,301,992
関連会社株式	639,499
計	8,941,492

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な担保の提供)

中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(子会社への増資)

当社は、2025年9月25日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である伊予鉄フィナンシャルサービス㈱への増資を決議し、2025年11月28日に増資払込を完了した。

1 増資の理由

新規事業展開などに備えて財務体質の強化を図るため。

2 当該会社の概要

(1)名称	伊予鉄フィナンシャルサービス㈱
(2)所在地	愛媛県松山市松山市湊町六丁目6番地1
(3)事業内容	クレジットカード事業
(4)資本金	75百万円
(5)出資比率	100.0%

3 増資の概要

(1)増資金額	500百万円
(2)払込日	2025年11月28日
(3)増資後出資比率	100.0%

(2)【その他】

該当事項はなし。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|-----|---------------------|----------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第117期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月27日
四国財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券報告書
の訂正報告書 | 訂正報告書(上記(117期)有価証券報告書
の訂正報告書) | | 2025年10月28日
四国財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はなし。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月15日

株式会社伊予鉄グループ
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 壮

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予鉄グループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予鉄グループ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1．重要な後発事象に関する注記（株式取得による子会社化）に記載されているとおり、会社は2025年8月25日に関連会社である石崎汽船(株)が実施する第三者割当増資を引き受け子会社化することを決議し、2025年10月1日付で株式を追加取得した。

2．重要な後発事象に関する注記（重要な担保の提供）に記載されているとおり、会社は2025年8月25日に資金の借入を行うことを決議し、2025年11月21日付で当座貸越契約を締結して、担保を提供した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月15日

株式会社伊予鉄グループ
取締役会 御中

えひめ有限責任監査法人

愛媛県松山市

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 壮

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予鉄グループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第118期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予鉄グループの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記（株式取得による子会社化）に記載されているとおり、会社は2025年8月25日に関連会社である石崎汽船㈱が実施する第三者割当増資を引き受け子会社化することを決議し、2025年10月1日付で株式を追加取得した。
- 重要な後発事象に関する注記（重要な担保の提供）に記載されているとおり、会社は2025年8月25日に資金の借入を行うことを決議し、2025年11月21日付で当座貸越契約を締結して、担保を提供した。
- 重要な後発事象に関する注記（子会社への増資）に記載されているとおり、会社は2025年9月25日に子会社である伊予鉄フィナンシャルサービス㈱への増資を決議し、2025年11月28日に払込を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていない。